

事務事業名	市道登記測量事業				☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	都市建設部		所属課	建設課
施策名	16	行財政改革の推進			所属係	管理計画班		課長名	中島 正剛
基本事業名	58	公有財産の管理運営			担当者名	白石 智子		電話番号 (内線)	096-242-1111 2275
予算科目	会計 01	款 08	項 02	目 01	事業 92	道路橋りょう総務費		法令根拠	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業内容) 市道用地の登記事務及び各課からの登記依頼に対応する業務。 (業務の内容) ・業務に伴い登記事務嘱託職員任用、報酬支払い。 ・登記案件受付、書類の精査、不足書類作成業務の依頼、測量委託、成果品納入、登記嘱託書類作成、登記嘱託、登記完了証の受領、代金支払。 ・熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士司法書士協会へ登記事務を委託。成果品納入。委託料支払。						総 費 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

18年度に合志市が取得した土地の登記を行った。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

取得用地

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

市が取得した土地の所有権を合志市へ移転する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

目的に沿って適正に管理され、有効に活用されている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 登記嘱託件数	件
イ 測量・登記業務委託件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 筆数	筆
イ 地積	m ²
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 取得用地のうち登記が完了した割合	%
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 目的に併せて有効活用されていない資産の割合	%
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入 量	財 源 内 訳							
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		5,380	6,397	7,000	7,000	7,000
	事業費計 (A)	千円	0	5,380	6,397	7,000	7,000	7,000
	人 件 費							
	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		460	460	460	460	460
	人件費計 (B)	千円	0	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	7,206	8,223	8,826	8,826	8,826
活動指標	ア	件		114	100	100	100	100
	イ	件		9	10	10	10	10
	ウ							
対象指標	ア	筆		97	100	100	100	100
	イ	m ²		7544	8000	8000	8000	8000
	ウ							
成果指標	ア	%		100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	%						
	イ							
	ウ							

合志市

事務事業名	市道登記測量事業	所属部	都市建設部	所属課	建設課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
合志市が取得した土地の権利を公示し、市財産の保全を図るため。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
平成17年に改正不動産登記法が施行され、登記の電子申請の導入等、これまでの登記制度を大幅に変更する全面的な改正が行われた。それにより、新たに登記原因証明情報の必要的提供や、測量図へ土地筆界点の座標値の明記等、実務が大きく変化した。また、本市は国土調査を昭和40年～50年代に行っており、当時の測量精度と現在の測量精度の差から現地と地図が一致しないという事例も多々みられ、登記事務において大きな課題となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 取得用地の登記をし、土地の権利を公示することで、道路及び市管理用地を適正に管理し、有効に活用することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市財産保全のため必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 現状維持
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市の取得用地の測量登記事務を廃止した場合、市財産の権利を明確化できないため、市道等の市公共用地の適切な維持管理ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 適正な事業推進のためには削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在も、嘱託職員の任用、登記委託を実施しており、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市取得用地の測量登記事務であるため、公正である。

合志市

事務事業名	市道登記測量事業	所属部	都市建設部	所属課	建設課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

現在のところ、事務は適正に遂行されている。ただし、不動産登記事務については、近年の不動産登記法改正に伴い高度な専門性を必要とするため、専門的技術を身につけた人材の活用、そして、職員の不動産登記理解を深めることはますます求められる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項